

低圧でご契約中のお客さま各位

株式会社 NTT ファシリティーズ

託送料金見直しに伴う料金単価の変更等について

平素より NTT ファシリティーズの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2023年4月1日より、新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度¹）が導入されることに伴い、一般送配電事業者が託送料金を見直します。弊社は、この託送料金の見直し相当額をお客さまと弊社が契約中の電力供給契約に関する料金単価に反映いたします。現行料金からの具体的な変更額は**弊社 HP**にてお知らせいたします。

合わせてみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社等）が実施する燃料費調整制度の見直しと同様の内容で、燃料費調整制度の見直しを行います。主な変更内容は下記のとおりです。

また、これらの変更に伴い、2023年4月1日から電力供給約款（低圧）の変更を予定しております。詳細についてはあらためてご案内いたします。

お客さまへの安定的な電力供給を継続するため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、今回の変更に関し、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

敬具

記

NO.	項目	変更内容	適用時期
1	基本料金および電気料金単価に対し、託送料金見直し相当額を反映	2023年4月から導入される新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）による一般送配電事業者の託送料金の見直し相当額を料金単価に反映いたします。具体的な変更額は別途弊社 HP にてお知らせいたします。	2023年4月1日 (2023年5月分の料金算定期間から適用)
2	燃料費調整制度	・みなし小売電気事業者の燃料費調整制度の見直しにあわせて、燃料費調整単価算出のための係数等を見直します。具体的な変更内容は別添をご覧ください。 ・燃料調整に含まれていた離島供給に係る燃料価格変動について「離島ユニバーサルサービス調整額 ² 」として区分します（これによりお客さまに追加の料金負担が生じるものではありません）。	2023年4月1日

【お問い合わせ先】

株式会社 NTT ファシリティーズ kWhale お問い合わせ窓口
TEL 0120-602-203 電話受付時間 9:00-17:00（土日祝日除く）
FAX 0570-00-4190 E-mail nttf-info@nttf-em.jp

¹ レベニューキャップ制度：送配電事業に必要な投資の確保と国民負担の抑制を両立させ再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図ることを目的とし、一般送配電事業者が一定期間ごとに収入上限（レベニューキャップ）の承認を受ける制度

² 離島ユニバーサルサービス調整額：需要家保護の観点から離島の需要家に対するユニバーサルサービスとして本土並みの料金水準で一般送配電事業者が電気の供給を行なうことに係る費用

■北海道エリア

		単位	見直し前	見直し後
基準燃料価格		円/kl	37,200	88,100
基準単価		銭/kWh	19.7	19.7
換算係数	α(原油)	-	0.4699	0.1937
	β(LNG)	-	-	0.0859
	γ(石炭)	-	0.7879	1.0027

※離島ユニバーサルサービス調整制度における基準燃料価格および基準単価

		単位	見直し前	見直し後
離島基準燃料価格		円/kl	-	79,300
離島基準単価		銭/kWh	-	0.1
換算係数	α(原油)	-	-	1.0000
	β(LNG)	-	-	-
	γ(石炭)	-	-	-

■東北エリア

		単位	見直し前	見直し後
基準燃料価格		円/kl	31,400	85,400
基準単価		銭/kWh	22.1	22.0
換算係数	α(原油)	-	0.1152	0.0247
	β(LNG)	-	0.2714	0.2573
	γ(石炭)	-	0.7386	0.8912

※離島ユニバーサルサービス調整制度における基準燃料価格および基準単価

		単位	見直し前	見直し後
離島基準燃料価格		円/kl	-	57,700
離島基準単価		銭/kWh	-	0.1
換算係数	α(原油)	-	-	1.0000
	β(LNG)	-	-	-
	γ(石炭)	-	-	-

■東京エリア

		単位	見直し前	見直し後
基準燃料価格		円/kl	44,200	94,200
基準単価		銭/kWh	23.2	18.3
換算係数	α(原油)	-	0.1970	0.0047
	β(LNG)	-	0.4435	0.3829
	γ(石炭)	-	0.2512	0.6581

■北陸エリア

		単位	見直し前	見直し後
基準燃料価格		円/kl	21,900	79,300
基準単価		銭/kWh	16.1	18.6
換算係数	α(原油)	-	0.2303	0.0380
	β(LNG)	-	-	0.0702
	γ(石炭)	-	1.1441	1.2641

■中国エリア

	単位	見直し前	見直し後
基準燃料価格	円/kl	26,000	80,300
別表2-2. 契約種別ごとの契約条件(1)低圧電灯 イの場合			
最低料金(1契約につき最初の15キロワット時まで)	銭	368.0	318.5
電力量料金(上記をこえる1キロワット時につき)	銭/kWh	24.5	21.2
上記以外の場合	銭/kWh	24.5	21.2
換算係数	α(原油)	-	0.1543
	β(LNG)	-	0.1322
	γ(石炭)	-	0.9761

※離島ユニバーサルサービス調整制度における基準燃料価格および基準単価

	単位	見直し前	見直し後
離島基準燃料価格	円/kl	-	42,600
別表2-2. 契約種別ごとの契約条件(1)低圧電灯 イの場合			
最低料金(1契約につき最初の15キロワット時まで)	銭	-	1.7
電力量料金(上記をこえる1キロワット時につき)	銭/kWh	-	0.1
上記以外の場合	銭/kWh	-	0.1
換算係数	α(原油)	-	1.0000
	β(LNG)	-	0.0000
	γ(石炭)	-	0.0000

■四国エリア

	単位	見直し前	見直し後
基準燃料価格	円/kl	26,000	80,300
別表2-2. 契約種別ごとの契約条件(1)低圧電灯 イの場合			
最低料金(1契約につき最初の11キロワット時まで)	銭	215.4	176.7
電力量料金(上記をこえる1キロワット時につき)	銭/kWh	19.6	16.1
上記以外の場合	銭/kWh	19.6	16.1
換算係数	α(原油)	-	0.2104
	β(LNG)	-	0.0541
	γ(石炭)	-	1.0588